

緊急！火災増加！

～火災から尊い命を守ろう～

山鹿市管内において、火災が多く発生しています。



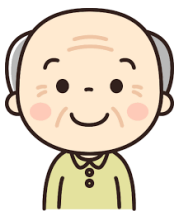
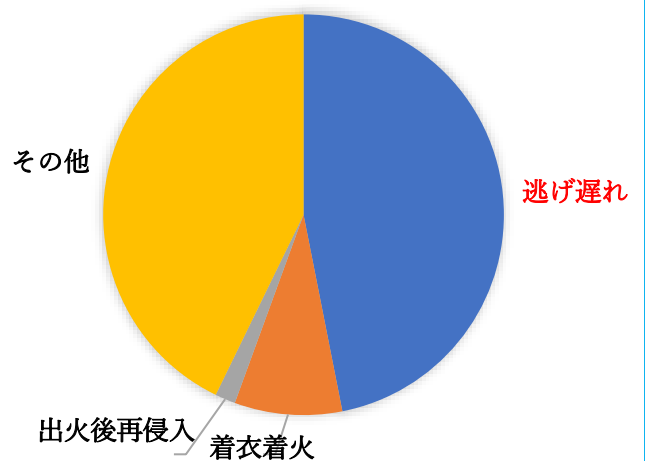
火災件数

令和3年中に山鹿市管内で発生した火災は30件と例年に比べ増加しています。

火災種別ごとにみると、建物火災は15件、車両火災は1件、林野火災は4件、その他火災は10件で、**火災の半数が建物火災**でした。

この時期は空気が乾燥し、室内で暖房器具を多く使用するため、建物火災が起こりやすくなります。

火災から大切な生命・財産を守るため、住宅用火災警報器を設置することで早期に発見、早期に避難することができます。



住宅火災による死者の
約7割が高齢者です。



住宅火災で亡くなられた方の
約半数が逃げ遅れです。



いのちを守る

10のポイント

4つの習慣



1 寝たばこは絶対にしない、させない



2 ストープの周りに燃えやすいものを置かない

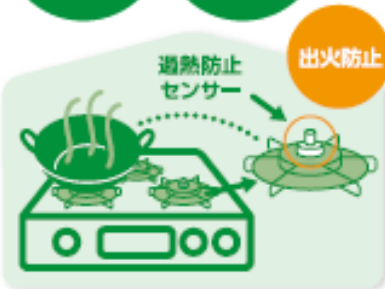


3 こんろを使うときは火のそばを離れない



4 コンセントはほこりを清掃し、 unnecessary プラグは抜く

6つの対策



1 火災の発生を防ぐために、ストーブやこんろ等は安全装置の付いた機器を使用する



2 火災の早期発見のために、住宅用火災警報器を定期的に点検し、10年を目安に交換する



3 火災の拡大を防ぐために、部屋を整理整頓し、寝具、衣類及びカーテンは、防火品を使用する



4 火災を小さいうちに消すために、消火器等を設置し、使い方を確認しておく



5 お年寄りや身体の不自由な人は、避難経路と避難方法を常に確保し、備えておく



6 防火防災訓練への参加、戸別訪問などにより、地域ぐるみの防火対策を行う



消防庁

Fire and Disaster Management Agency

<https://www.fdma.go.jp/>

お問合せ先

山鹿市消防本部 予防課

野焼きからの火災に注意！

～野焼きが原因の火災が発生しています！～

火災の事例

- ・ 野焼きの火の粉が自宅に飛び火し、全焼した！！
- ・ 野焼きの火の粉が山側に飛び火し、山火事になった！！
- ・ 野焼きの炎が自分の衣服に着火し、やけどを負った！！



当市の農村地域では、年間を通して害虫駆除等を目的に田んぼ、畦^{あぜ}、土手の雑草焼却が行われています。

これからの時期は空気が乾燥し強い風が吹くことから、火災が発生しやすい気象状況となり野焼きからの火災が多発します。

また、近年はキャンプブームでもありますが、キャンプ場は山林に隣接していることが多く、火の取扱いを誤ると大規模な山林火災に至る可能性があります。

火を着ける前に「燃え広がったらどうなるか」、対策を考えておくことで火災に発展する確率は、ぐ～んと下がります。

【野焼きをする際の注意点】

- 風が強い時には行わない。
- 必ず2人以上で行い、完全に火が消えるまでその場を離れないこと。
- 風向きを考え少しずつ燃やし、水バケツ・消火器など消火の準備をしておくこと。
- 枯れ草等のある場所は、火災が起こりやすいのでたき火をしないこと。
- 喫煙は、指定された場所で行い、吸殻は必ず消し、投げ捨てないこと。
- バーベキュー等で火を使用する場合には、指定された場所で行い、目を離さず、残り火は完全に消火すること。

※「火災と紛らわしい煙又は火災を発するおそれのある行為」を行う時は、山鹿市火災予防条例により、あらかじめ消防署への届出が必要です。